

# R6 必要書類等チェックリスト【福島市移住引越支援金】 ※両面

申請する前に、このチェックリストで必ず確認してください。

できるだけ、メール・郵送での申請にご協力をお願いします。

メールアドレス QR コード



添付書類(書面)をスキャナで読み取るか、スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影し画像データやPDFデータでご提出ください。(10MBを超えないようご注意ください。メールが届きません。)

## ◆必要な書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント			
<input type="checkbox"/>	福島市移住引越支援金交付申請書兼完了実績報告書兼請求書 (第1号様式)			
<input type="checkbox"/>	対象経費の領収書			
<input type="checkbox"/>	対象経費の見積書または明細書等の写し <必要な情報> <input type="checkbox"/> 支払金額が記載されているか <input type="checkbox"/> 前住所地から現住所地に運んだことが記載されているか <input type="checkbox"/> 申請する費用の内訳(その他附带サービス:リサイクル料・物品購入費・家財処分代等)が記載されているか			
<input type="checkbox"/>	転入世帯全員の住民票 (福島市発行のもの)			
<input type="checkbox"/>	申請者の戸籍の附票 (本籍地の市町村発行のもの) ※直近1年間福島市に居住していないこと、転入前の住所地及び居住年数を証明する書類 ※本籍地の異動を行っている方は、転入前住所の記載があるかご確認ください			
<input type="checkbox"/>	転入者全員の納税証明書 (市町村税の滞納がないことを証明する書類) <input type="checkbox"/> ① 8月末までに申請する方 → 令和5年度の納税証明書 <input type="checkbox"/> ② 9月以降に申請する方 → 令和6年度の納税証明書  <注意事項> ■上記① 2023年(令和5年)1月1日 または ② 2024年(令和6年)1月1日時点の住民登録地(市町村)で取得します。 ■滞納があるもの及び納付額が0円の納税証明書は添付書類として使用できません。  <福島市の場合>「税関係証明書交付申請書」(水色) <table border="1"><tr><td><input checked="" type="checkbox"/> 納税証明</td><td>どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税</td><td>令和 ● 年度</td></tr></table> <p>課税されている税目すべてに✓してください。</p> ■課税がない方は、非課税証明書等をご提出ください (課税がない18歳未満の方は不要) ※裏面のフローチャートをご確認ください	<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	令和 ● 年度
<input checked="" type="checkbox"/> 納税証明	どの税目をのせますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 課税されている税目すべて <input type="checkbox"/> 市・県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国保税 <input type="checkbox"/> 法人市民税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税	令和 ● 年度		
<input type="checkbox"/>	申請者の通帳の写しまたはキャッシュカードの写し			
<input type="checkbox"/>	(外国人転入者の場合) 在留カードの写し(表・裏)			

転入した日から6か月以内に上記の書類を福島市定住交流課までご提出ください。

6か月以上経過した後、遡って申請することはできません。

最新の情報を確認するためにも、証明書類は補助金申請日の直近の取得にご協力ください。

## < 証明書の取得方法 >

### 「住民票」

- ・ 福島市役所 市民課総合窓口 平日 8:30～17:15
- ・ 各支所、茂庭出張所 平日 8:30～17:15
- ・ 西口行政サービスコーナー（コラッセふくしま 1階）  
平日 9:00～19:00 / 土・日 9:00～17:30 まで ※祝日・年末年始は休み

※マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ等でも取得可能です。  
6:30～23:00（システムメンテナンス日を除く）

### 「戸籍の附票」

#### 本籍地の市町村発行のもの

##### 「福島市が本籍地の場合」

上記住民票と同様の場所で取得可能

##### 「他市町村が本籍地の場合」

- ① 直接本籍地の窓口にて取得
- ② マイナンバーカードを使用しコンビニにて取得

※市町村によって発行可能な証明書が異なるため、本籍地がコンビニ交付サービスの提供をしているかご確認ください。

- ③ 本籍地に郵送請求にて取得

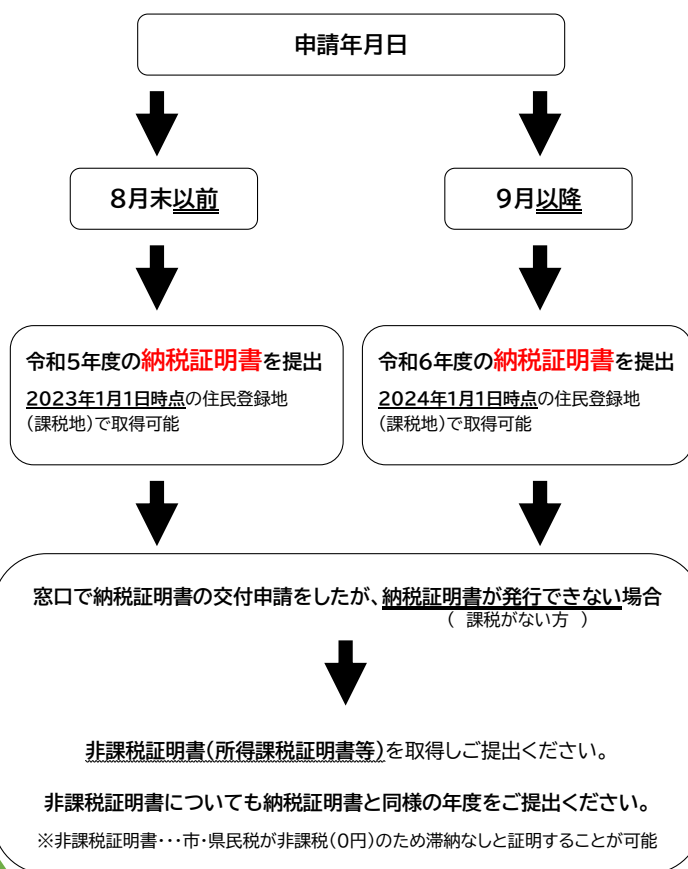
郵送での申請については各市町村の担当課にお問い合わせ下さい。

※証明書の取得には各手数料がかかります。

### 納税証明書

#### 取得方法

下記1月1日時点の住民登録地にて ①市町村窓口で取得  
②郵送請求し取得



※個人の事情によっては、このチェックリストに記載されているもののほかに、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

※予算には限りがあり、年度途中で申請受付を終了することがあります。先着順となりますので、ご了承ください。